

福生市議会 **だより**

FUSSA

No.166

発行 福生市議会
平成20年7月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
042 551 1511(代表)
042 551 1523(ダイヤルイン)



新議場での本会議風景 (H20.6.3.初目)

平成二〇年第二回定例会が、六月三日から二〇日までの八日間の会期で行われました。
今回は、一八人の議員による一般質問の後、条例、予算、副市長の選任等一九議案と議員提出議案三件、陳情三件の審議が行われました。

平成20年 第2回定例会

福祉人材の確保充実を求める意見書・原爆症認定と被爆者の救済に関する意見書等三件を可決しました

本会議の経過

一日目(三日)は、新市長の所信や一般質問通告者の数と通告時間及び議案を付託する委員会等の開催日数を勘案して会期を一八日間と決定し、その後、五月二日就任の加藤市長から、地方が主役のまちづくりを基本とした「五つの元気」を柱とする市政運営に対する所信が述べられました。
続いて、六人の議員から執行機関に対して、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や、将来に対する市の方針、また、議員活動において気がついた点などについて一般質問が行われ、一日目を終わりました。
二日目(四日)は、一日目に引き続き五人の議員が一般質問を行い、二日目を終わりました。
三日目(五日)は、二日目に引き続き、六人の議員が一般質問を行い、三日目を終わりました。
四日目(六日)は、三日目に引き続き一般質問を行い、その後、市長から提案された一七議案のうち、九議案を可決し、条例改正、補正予算等、八議案と陳情三件を常任委員会に付託して四日目を終わりました。
五日目(二〇日)は、今定例会の最終日で、四日目に各委員会に付託されて結論付けられた議案等八件を可決等し、福祉人材の確保充実を求める意見書及び原爆症認定と被爆者の救済に関する意見書等の議員提出議案三件を可決しました。また新たに市長から一件議案が提出され、また、福生市農業委員会委員が推薦され、すべての議案を可決し、陳情五件を不採択として第二回定例会を閉会しました。

福祉人材の確保充実を求める意見書

国は新たに福祉人材確保指針を示したが、いまだに介護サービス従事者の定着率や労働条件の劣悪さが指摘されており、労働環境や給与水準の整備、介護報酬改定等の改善を図るよう意見書を提出するもの。

(提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、東京都知事)

原爆症認定と被爆者の救済に関する意見書

国内の約二五万人の原爆被害者の多くはさまざま健康被害に苦しんでいるが、厚生労働大臣認定の医療特別手当を支給されている方はごくわずかで、多くの方が日々病気と闘い不安な毎日を送っている。被爆者の高齢化も進み、一刻も早い救済を図るべきと考え、意見書を提出するもの。

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長)

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の残置」を求める意見書

東京地方裁判所八王子支部の立川市移転に伴い、多摩地域に人口や扱い事件数に対応できる規模の本庁を設置し、当面は立川市に移転する支部を本庁化させ、また多摩地域に複数の支部があることが望ましいので、八王子支部の残置を求めて意見書を提出するもの。

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官)

主な内容

可決された案件	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査・特別委員会の活動から	7~8面